



第5章

重点目標と基本方針

第5章 重点目標と基本方針

木津川市教育振興基本計画では、これから変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立して生きていくためには、「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」をはぐくむことが大切です。

そのため、これから約10年間、8つの重点目標と25の施策の基本的方向により、“生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く きづがわっ子”の育成を目指します。

重点目標1 質の高い学力をはぐくむ

●施策の基本的方向

- (1) 学習意欲の向上と学習習慣の確立
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (3) 活用する力の育成

重点目標2 豊かな心と規範意識をはぐくむ

●施策の基本的方向

- (4) 道徳教育の推進
- (5) 生徒指導の充実
- (6) 読書活動の推進

重点目標3 健やかな体をはぐくむ

●施策の基本的方向

- (7) 食育の推進
- (8) 体力の向上
- (9) 健康の保持増進



重点目標4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

●施策の基本的方向

- (10) 人権教育の推進
- (11) 特別支援教育の推進
- (12) キャリア教育の推進
- (13) 幼児教育の推進

重点目標5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

●施策の基本的方向

- (14) 情報教育の推進
- (15) 国際理解教育の推進
- (16) 環境教育の推進

重点目標6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

●施策の基本的方向

- (17) 学校の組織力と教職員の資質向上
- (18) 魅力ある学校・園づくり
- (19) 安全・安心なより良い教育環境の整備

重点目標7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

●施策の基本的方向

- (20) 地域ぐるみによる子育て支援
- (21) 家庭教育を支援
- (22) 生涯学習環境の充実
- (23) 安全対策の充実

重点目標8 地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ

●施策の基本的方策

- (24) 自然・歴史についての学習の充実
- (25) 地域資源の活用

重点目標1 質の高い学力をはぐくむ

【現状と課題】

- 自己肯定感の低さや忍耐力、自己を評価する力の弱さなどの要因により、学習に向かえない児童生徒の意欲を喚起する必要があります。また、高い目標を持って主体的に学習に向かう意欲をどのように向上させていくかが課題となっています。
- 各小中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるための取組を進めていますが、とりわけ学力に課題のある児童生徒への対応が必要となっています。
- 基礎的・基本的な知識・技能を活用する力や活用のための思考力・判断力・表現力に課題が見られます。

【基本方針】

学力の向上は、いつの時代も変わらない学校の使命であることを自覚し、学習意欲、基礎・基本の習得とそれらを活用する力の3つが統合された「質の高い学力」をはぐくんでいきます。そのため、木津川市独自の取組を推進します。

子どもの実態を的確に把握し、個別のニーズに応じた適切な指導・支援を考え、あたたかな人間関係の中で子どもに「わかる・できる」が実感できる授業と主体的に学習に取り組めるよう家庭と連携を図り、学習意欲を喚起し、より良い学習習慣の確立を目指します。

社会生活を営む上で最低限必要となる基礎的・基本的な知識・技能は、子どもの発達の段階に応じて指導を行い、繰り返し学習などを工夫・充実することにより確実に定着します。また、これらの取組を通じて課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成と、言語活動や体験活動を重視した授業を工夫します。

幼児期においては、学習の動機や興味・関心の基礎となる遊びを通しての体験や、「ことば」をはぐくむ活動の充実に努めます。

(1) 施策の基本的方向<学習意欲の向上と学習習慣の確立>

- ◇子どもが学び続ける意欲と主体的に学習に向かう向上心を持てるよう
に「わかる授業の創造」を目指した取組を推進します。
- ◇家庭の役割と責任を明確にし、家庭との連携のもと、小学校低学年から
の学習習慣の確立を目指した取組を推進します。
- ◇学校間連携と専科教育の充実を進めます。

【主な取組】

○木津川市ならではのわかる授業の創造

- ・授業づくりのための研修を教職員の経験年数に応じて実施します。
- ・「木津川市子どもはぐくみ人材バンク」を開設し、専門家や研究機
関との連携のもと、子どもの好奇心を
喚起する観察、実験、ものづくり等の
体験を通した授業を工夫します。
- ・小学校において教職員の専門性を活か
した教科担当制度を検討し、専科教育
を進めます。



○保・幼・小・中連携の推進

- ・保・幼・小・中の連携により、生活習慣や家庭学習習慣の目指す姿
を明記した「きづがわっ子生活カリキュラム（ベーシック木津川市
版）」を開発し、家庭との連携を図ります。
- ・小学校高学年と中学1年の円滑な接続を目指した小中連携、教科担
当等による「小小連携」「中中連携」等の「木津川市式学校間連携
制度」導入に向けた取組を進めます。
- ・「小中一貫教育」について、先進事例などの取組をもとに、調査研
究を行います。

(2) 施策の基本的方向<基礎的・基本的な知識・技能の習得>

- ◇補充学習やスパイラル学習などの各学校の取組を整理し、充実します。
- ◇就学前から中学校卒業までを見通した教育を進め、幼稚園や小中学校の各学年がそれぞれの責任と役割を明確にし、系統立てた教育を進めます。
- ◇全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テストなどの客観的な学力の把握と、分析に基づく教科指導並びに授業改善を図るための支援を行います。

【主な取組】

○すべての子どもの学力の向上

- ・ICTの環境整備とともに、各校が作成しているツールの共有化を図り、「木津川市式教材学習バンク」の創設を進めます。
- ・小学校高学年での補習を実施し、そのための学習を支援する講師の計画的な配置を進めます。
- ・小中連携による学力の実態把握と分析に基づく授業改善を図ります。
- ・中学校での「ステップアップ学習」や「チャレンジ学習」の充実を図ります。
- ・全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テストの分析とともに、市内小中学校で木津川市独自の学力診断テストを実施し、これまでの取組の検証を図り、さらに授業の充実を図ります。

(3) 施策の基本的方向< 活用する力の育成>

- ◇ 「ことばの力」をはぐくみ、言語活動の充実を図る取組を各教科・領域の指導計画に位置付け、思考力・判断力・表現力の育成を図ります
- ◇ 研究指定校の優れた実践を他校に波及させる取組を推進します。
- ◇ 関西文化学術研究都市内に立地する各研究機関や大学との連携事業の充実を図ります。

【主な取組】

○表現する力、考える力の育成

- ・ 教科などのあらゆる場面で「聞く・話す・読む・書く」などの言語活動の充実を図ることを通して、子どもが自分の考えを深め、他者とのかかわりの中で課題を解決していく力を育成します。
- ・ 研究指定校や先進校の実践に学ぶ機会を持ち、活用する力を育成するための授業を工夫します。
- ・ 高校の出前授業・大学や研究機関との連携事業に取り組むとともに、京都府が実施する事業も積極的に活用します。
- ・ 「科学のまちの子どもたち」を育てる木津川市立学校教員研究会と独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携事業を推進します。



重点目標2 豊かな心と規範意識をはぐくむ

【現状と課題】

- 人間としてより良く生きるために、自然や人を大切にする心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切となっています。
- 木津川市道徳教育研究会等で、幼稚園や小中学校の実態及び実践交流会を行い、豊かな心の育成に取り組んでいますが、更に社会のルールやモラルを遵守しようとする態度や規範意識の醸成は、重要課題となっています。
- いじめや暴力行為など児童生徒の問題行動を未然防止、早期発見、早期解決までの総合的対策に取り組む必要があります。
- 読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより良く生きるために力を身に付けていくためには必要不可欠なものです。子どもが積極的に読書に親しみ、あらゆる機会と場所において、自主的に読書する態度を養う取組と環境づくりを推進していく必要があります。

【基本方針】

子どもの豊かな心をはぐくみ、人間としての生き方の自覚を促し、命の大切さを実感し、道徳性を育成するために、あらゆる教育活動を通じて、適切に実践します。

個々の子どもの発達の段階を踏まえた個別の指導や援助、共生社会の一員として認められながら、規範意識の醸成や個性の伸長、コミュニケーション能力の育成を図っていくために、組織的・計画的な生徒指導を推進します。

読書活動は、子どもの言語力と創造力を高め、深い情緒をはぐくむ上でも社会全体でその推進を図っていくことが重要であり、京都府子どもの読書活動推進計画並びに木津川市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、「ことばの力」を豊かにはぐくむ読書活動を推進します。

(4) 施策の基本的方向<道徳教育の推進>

- ◇道徳の時間の充実を図り、効果的な資料の活用や豊かな体験活動を活かし、内面に根ざした道徳的実践力の育成に努めます。
- ◇木津川市道徳教育研究会を軸として、各学校の実践交流や教材・教具等のデータを共有するとともに、指導方法の工夫改善を行い、全教職員で組織的・系統的な道徳教育を推進します。
- ◇地域の素材や人材を活用した自然体験や社会体験を充実させ、心に響く道徳教育を推進します。また、家庭での手伝いやボランティア活動などを推進し、勤労奉仕の精神を涵養します。

【主な取組】

○道徳的実践力の育成

- ・命の大切さ、規範意識の向上、情報モラル等、現代社会の課題に「京の子ども 明日へのとびら」「私たちの道徳」等、効果的・実践的な資料の活用を推進します。

○道徳教育の推進体制の充実

- ・幼児期より道徳性の育成を図るため、木津川市道徳教育研究会を軸に校種間連携を推進します。

○地域の力を活かした学習活動や体験活動の充実

- ・各校の実践や資料の交流を行うために、ワークシートの作成や資料のデータベース化・蓄積を行います。
- ・地域で支える学校教育推進事業等により、地域の力を活かした学習活動を推進します。
- ・現代社会に応じた社会的モラルについての教育を推進します。

(5) 施策の基本的方向<生徒指導の充実>

- ◇人間の尊厳という観点に立ち、全ての教育活動を通じて、児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図り、より良い人格の形成を促します。
- ◇法やきまりを守ることの意義や重要性について指導することで児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、これから共生社会を生き抜くためのコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ◇教育相談の充実を図り、児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題解決を図るとともに、共生社会における望ましい集団活動を通して、自らの課題を解決する意欲と実践力を育成します。
- ◇いじめの問題について、日頃から児童生徒が発する心のサインを見逃さないよう、未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

【主な取組】

- 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成
 - ・生徒指導の機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場等）を活かし、児童生徒の意欲を引き出す教育活動の展開に努めます。
 - ・コミュニケーション能力の育成により、あいさつ運動等心のふれあいと人ととの深い信頼関係に基づいた生徒指導を推進します。
- いじめ、不登校等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組の強化
 - ・学校での生徒指導や教育相談を充実させ、関係諸機関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりを進めます。また、早期発見・早期対応のために相談窓口を設置します。
 - ・相談体制の充実を図るために、小学校へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、活用を図ります。
 - ・不登校児童生徒に対する支援のために「適応指導教室」の充実を図ります。また、児童生徒・保護者が相談できる「心の教育相談員」や「カウンセリングルーム」の充実を図ります。
- 地域社会との連携
 - ・学校と地域が協働して子どもたちの人間関係づくり、居場所づくり

- りを図り、地域ぐるみで守り育てる体制づくりを進めます。
- ・地域の人材を講師として活用し、人とのかかわりや命の大切さを伝える取組を進めます。



(6) 施策の基本的方向＜読書活動の推進＞

- ◇家庭との連携のもと、就学前から子どもが読書活動に親しむ態度を培います。
- ◇小中学校においては、読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、児童生徒の読書意欲の向上、読書力の育成を図ることにより「ことばの力」の育成に努めます。

【主な取組】

○就学前から読書に親しむ活動の推進

- ・幼稚園において、読書環境の整備を積極的に行うとともに、発達の段階に応じた絵本等の読み聞かせを充実します。
- ・読書活動ボランティアとの連携を図り、蔵書の整理、読み聞かせ、ブックトーク等の活動を進めます。
- ・発達の段階を踏まえた推薦図書の選定を行うなど、「ファミリー読書」の啓発とともに、就学前から読書に親しむ取組を進めます。
- ・「こども読書の日」「こどもの読書週間」「秋の読書週間」等を利用して家庭との連携のもと、子どもが自ら進んで読書活動に取り組める環境づくりを進めます。



○学校での読書活動の推進

- ・「としょかんスタートセット」を配布し、児童の図書館利用を促進します。
- ・小中学生による読み聞かせやブックトークをするために中学生が小学校へ、小学生が保育園や幼稚園へ出向くなど、異年齢による活動等を推進します。
- ・すべての学校で、朝読書や昼読書の取組を組織的、継続的に実施します。
- ・市立図書館と連携を図るとともに、学校図書館の充実を図ります。
- ・学校図書館補助員の配置を計画的に推進します。

重点目標3 健やかな体をはぐくむ

【現状と課題】

- 学校における食育推進の活きた教材として、学校給食の意義が見直されています。また、学校給食衛生管理基準に基づいた、安全で安心な学校給食の実施が求められています。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（新体力テスト）」の結果を見ると、中学校では京都府の平均を上回っています。また、体育の授業以外に運動をしている児童生徒の割合も高く、子どもや保護者・地域の運動に対する要求は高くなっています。
- 中学校の部活動においては、生徒数の減少のため、十分な活動ができなくなっている学校もあります。
- 喫煙・飲酒・薬物乱用などの防止、各種の感染症や生活習慣病の予防など、健康に関する現代的課題に適切に対応する必要があります。

【基本方針】

安全で安心な学校給食の実施とともに、たくましく健やかな体をはぐくむ基礎となる食育の推進を図り、健康的な生活習慣が確立できるよう、健康安全に関する総合的な認識を高め、児童生徒の実態に即した保健教育と保健管理の徹底を図ります。

生涯を通じて、体育・スポーツ活動に親しむことができる児童生徒を育成するため、幼少期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指す取組を推進します。

喫煙・飲酒・薬物乱用等の防止、新型インフルエンザ等様々な感染症に対する予防など、子どもの健康に関わる様々な現代的課題に対応しつつ、学校・家庭・地域社会が連携し、専門機関の協力も得ながら、健康的な生活習慣の確立を目指します。

(7) 施策の基本的方向<食育の推進>

- ◇食に関する指導計画に基づく、就学前からの系統的な指導の充実を図り、食育の実践や充実を進め、家庭とも連携し、日常生活における望ましい健全な食習慣を促します。
- ◇地元産食材を使った郷土食や伝統料理などの食文化を継承し、栄養バランスがとれ、子どもの健全な成長を促す「おいしく・安全安心で魅力ある」学校給食を目指します。
また、子どもの健全な成長を促し、ふるさとの農業・食文化に关心が持てるよう学校における食に関する指導を充実します。

【主な取組】

○健やかな体づくりの支援

- ・食育推進事業を通して、食に関する指導の充実と望ましい健全な食習慣を促進します。
- ・食に関する学習「5分間スタディ」を推進するとともに、「栄養教諭による出前授業」など、魅力ある食育を推進します。

○望ましい食文化の継承と地産地消の推進

- ・地元産食材を使った伝統的な食文化の継承と魅力ある学校給食の実現に向けた地産地消の取組を推進するとともに、給食だよりや市のホームページなどで栄養教諭による広報活動を進めます。
- ・望ましい食文化の継承に向け、地域社会や家庭と連携した食育を推進します。



○安全・安心な学校給食の実施

- ・給食におけるアレルギー対応についてのマニュアル整備と、教職員の研修を推進します。

(8) 施策の基本的方向<体力の向上>

- ◇児童生徒の体力を集計・分析し、各学校において、体力の向上に向けた取組を推進します。
- ◇体力を培う学校体育の充実と中学校部活動の充実を図ります。
- ◇運動の基本的な知識や技能を身に付け、運動やスポーツ活動を好きになる取組を推進します。

【主な取組】

○データに基づく児童生徒の体力の向上

- ・市や相楽地方の小中学校体育連盟や小中学校教育研究会と連携し、児童生徒の体力の集計・分析を踏まえた取組や授業改善を推進します。また、「新体力テスト」の結果分析や「京の子ども元気ならだスタンダード」を活用し、児童生徒の運動能力の状況の把握に努めます。
- ・木津川市小学校陸上運動交歓記録会の開催や、小学生のための陸上大会に向けた練習会への中学生の協力などにより、児童の運動能力を向上させます。
- ・大学とのスポーツによる連携や、ホームタウン「京都サンガ」との連携事業など、トップアスリートに学ぶ機会を通じて、児童生徒の運動能力を向上させ、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育てます。



○体育的行事や部活動の充実

- ・小学校体育連盟補助金や木津川市立中学校運動部活動連携事業などの活用により、体力を培う学校体育と中学校部活動を充実させます。そのために小中連携をはじめ、高等学校や大学の部活動との連携を推進するとともに、外部指導者など地域の人材を積極的に活用します。
- ・友好都市等とのスポーツによる交流や京都府等が主催する体育的行事に積極的に参加し、生涯にわたってスポーツに親しむ児童生徒を育てます。

(9) 施策の基本的方向<健康の保持増進>

- ◇ 喫煙・飲酒・薬物乱用などの防止教育や、性に関する教育等の充実を図るなど、現代的課題に対応する取組を推進します。
- ◇ 家庭との連携のもと、基本的な生活習慣の確立に向けて推進します。

【主な取組】

○ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの防止教育

- ・ 喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止教育を進め、子どもの健康を保持増進させます。そのために、木津川市や相楽地方の小中学校教育研究会、養護教諭部会などを中心とした学校園間の連携や、各種関係機関との連携を進めます。

○ 家庭と連携した生活習慣の確立

- ・ 市PTAとの連携による望ましい生活習慣・食習慣の確立に向けた家庭への啓発を進めます。
- ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーンを推進するとともに、子どもの基本的な生活習慣の確立を図ります。

○ 学校保健・保健管理の充実



- ・ 木津川市学校（園）保健会連絡協議会との連携を進め、健康で望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ・ 専門機関との連携のもと、新型インフルエンザなど様々な感染症や生活習慣病に対する予防、

性に関する教育、がん教育など、学校保健に関する現代的課題に対応する取組を推進します。

重点目標4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

【現状と課題】

- 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力、さらに人を思いやり尊重する心を育て実践する力の育成に努める必要があります。
- あらゆる教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にした教育を推進してきましたが、学習したことが知的理解にとどまっているという課題があり、更なる人権教育の充実が必要です。
- 支援が必要な子どもが増加し多様化する傾向にあり、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導と支援体制の充実が求められています。
- 子どもが、社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためにも、キャリア教育を推進していく必要があります。
- 生活や遊び（経験や活動）を通して、生きる力の基礎を培う幼児教育の質の向上を図る必要があります。また、核家族化が進む中で、幼児教育の役割を検討する必要があります。

【基本方針】

規範意識やコミュニケーション能力、人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくみ、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性や能力を伸ばし育てていきます。

そのためには、まず、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図り、幼稚園と保育園が連携していくことや、また、様々な支援を必要とする児童生徒に対して、支援体制の充実を図る取組を進めます。

さらに、今日の社会状況の中で、子どもに夢や志をもたせられるよう、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばし、共に生きる力をはぐくむ教育を推進します。

(10) 施策の基本的方向<人権教育の推進>

- ◇子どもの人権に関する基本的な理解を深めるとともに、人権感覚を育てる取組を推進します。
- ◇同和問題など様々な人権課題に対して、発達の段階を考慮しつつ、効果的に学習を進めることで、全ての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- ◇子どもが、人権尊重の意識を日常生活の習慣として身に付け、実践できるようにするため、校種間を含め、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。

【主な取組】

○人権感覚をはぐくむ学習環境の創造

- ・校園長のリーダーシップの下、人権教育の目標を明確にし、教職員がこれを十分理解した上で、年間計画に基づいた学習や取組を進めます。
- ・知識的側面への取組と合わせて、子どもが「一人の人間として大切にされている」ことを実感できるような幼稚園や学校の環境づくりを積極的に進めます。

○共生の態度の育成

- ・木津川市人権教育研究会の取組を充実させるとともに、他の研究会等への積極的な参加を促すことで、教職員の個別の人権課題に対する理解を深めます。
- ・子どもが主体的に学習するため、身近な課題や子どもの心に響く課題を選び、時期を捉えて効果的に学習を進めることのできる教材等の開発や指導方法の工夫改善に努めます。

○校種間・家庭・地域・関係機関との連携

- ・人権感覚の醸成と人権尊重の環境づくりのため、木津川市人権教育研究会を軸に校種間連携を推進し、系統的・継続的な人権教育の実践に努めます。
- ・幼稚園や学校から、家庭や地域に向けて、自らの取組を積極的に発信するとともに、協働で取り組める実践を工夫します。
- ・教育の中立性を確保しつつ、市人権担当課をはじめ、法務局等の関係機関との新たな連携を目指し、多様な学習活動を推進します。

(11) 施策の基本的方向<特別支援教育の推進>

- ◇ 支援を必要とする子どもに対して、障がいに基づく種々の困難の改善や克服を進め、社会に参加して周りとかかわりながら生活することができるよう、一人一人を大切にする特別支援教育を推進します。
- ◇ 特別支援教育の充実を図るため、計画的・組織的・継続的に研修内容を編成し、教職員等の資質と専門性の向上を図ります。

【主な取組】

○ 教育的ニーズに応じた支援の推進

- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と取組を進め、生涯にわたる一貫した支援のために「相談支援ファイル」を活用し適切な支援を継続させていきます。また、障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための適正な支援及び、その基礎となる環境整備を整え、学校間連携などを充実させます。
- ・ ユニバーサルデザインの視点から、障がいの有無に関係なく、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境をつくります。

○ 特別支援教育・相談体制の充実

- ・ 一人一人に応じた適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援コーディネーターの役割について検討し、木津川市特別支援教育推進委員会や地域支援センターを活用しながら、発達障がいを含む障がいのある子どもを支援します。
- ・ 特別支援学校や相楽地方通級指導教室等の関係機関との連携を強化し、縦・横のつながりにより障がいのある子どもを支援します。
- ・ 発達障がいにかかる専門的な知識と技能を有する教職員の養成と特別教育支援員の計画的な配置を進めていくとともに、全教職員の理解や啓発を進め、資質向上を図ります。
- ・ 発達障がいの有無に関係なく、子どもの苦手なところや集団への馴染みにくさに保護者と関係者がともに気づき、支援の手立てをすることで、子どもが自信を深めて就学ができるよう支援します。

(12) 施策の基本的方向<キャリア教育の推進>

- ◇校種間等の連携を強め、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
また、キャリア教育に関する指導力を高めるための取組を充実させます。
- ◇望ましい職業観や勤労観をもち、自らの進路を主体的に切り拓く生きる力をもった児童生徒を育てる教育を推進します。

【主な取組】

○将来を見通した系統的な教育の推進

- ・自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるため、「KYO 発見 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用した体験活動の取組を充実していきます。
また、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の職業や生き方について自覚できるように、発達の段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進します。
- ・京都大学大学院農学研究科附属農場をはじめ、大学や近隣企業等と連携し、児童生徒の知的好奇心の醸成を図ります。

○進路指導相談体制の充実

- ・一人一人の夢を大切にしながら、社会人・職業人として自立していくことができるよう相談体制を整備します。また、自分の生き方について考えられるよう支援体制や環境を充実させます。



(13) 施策の基本的方向<幼児教育の推進>

- ◇生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、幼稚園や保育園、小学校の連携により、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を推進します。
- ◇幼稚園が子育て相談や教育講演会、懇談会など地域の幼児教育センターとしての役割を果たすための取組を推進します。

【主な取組】

○人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ・学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えを培い、生涯にわたる人間形成の基礎や生きる力につながる幼児教育の充実を図ります。
- ・幼稚園、家庭のそれぞれが自覚と責任を持ち、相互に連携・協力し、子どもの成長にかかわり、豊かな成長の支援を充実させます。
- ・地域の高齢者から未就園児に至るまで様々な人との触れ合いを通し、他者への思いやりの気持ちを育て、豊かな人間関係をはぐくむ取組を進めます。



○幼保一体化教育の推進

- ・小学校教育への円滑な接続に向けた保幼小連携教育の推進を図ります。
- ・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を併せ持つ認定こども園の設置について、関係課と連携した取組を進めます。

○家庭における子育て支援

- ・保護者が安心して子育てできる環境づくりの一環として、幼稚園が「地域の幼児教育センター的役割」を果たすため、人的・物的教育機能や施設を開放します。
- ・「親のための応援塾」や「もうすぐ1年生 体験入学推進事業」等の事業を活用し、子育てや就学に対する保護者や子どもの不安解消に努めます。

重点目標5　社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

【現状と課題】

- 生涯学習の視点に立った教育活動や各施設の機能充実など体制整備が必要となっています。
- 児童生徒の発達の段階に応じ、情報活用能力の育成や携帯電話など情報モラルに関する指導の充実が求められています。
- グローバル化が進展する中、社会の変化に対応でき、主体的に生きる力を育てることが求められています。また、帰国子女や外国人児童生徒への学校や地域への適応に向けた支援が必要となっています。
- 生命や自然を尊重する精神を養うとともに、環境保全やより良い環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する態度や能力の育成が求められています。

【基本方針】

国際化、高度情報化など変化の激しい社会の中で、主体的に生きる力を育てることがますます重要になってきます。同時に、グローバル化が進展する中で、異文化を理解し、尊重する資質と能力を身に付けるとともに、我が国や京都、木津川市の文化と伝統を理解し、より良い社会の創造のために積極的に行動する態度や能力を培います。

情報教育や国際理解教育、環境教育を充実させ、これからの中の社会づくりの一員として主体的に参画し、世界に発信行動できる人材の育成を図るための取組を推進します。



(14) 施策の基本的方向<情報教育の推進>

- ◇児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に努めます。
- ◇情報教育環境の充実を図り、ＩＣＴ機器やデジタル教材等を導入し、わかる授業、子どもの学習への興味、関心を高める授業を効果的に実践していきます。
- ◇ＩＣＴ機器やデジタル教材の活用に向けた教職員の研究体制や指導体制の充実を図ります。

【主な取組】

○ ICT 活用能力の育成

- ・ＩＣＴ機器やデジタル教材等を活用して、学習活動を推進します。
- ・新聞やテレビ、インターネットなどのメディアからの情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむ取組を推進します。
- ・ＩＣＴ支援員の計画的な配置を進めます。



○情報モラルの育成

- ・携帯電話等も含めたインターネット利用についてのルールやマナー、著作権等の知的財産権の保護、コンピューター犯罪への対応など情報社会で適正に活動するためのもとになる考え方や態度を育成します。
- ・正しい知識とモラルのもとで、情報社会を主体的に生き抜く能力を育成します。

○ ICT 教育の研究体制等の充実

- ・木津川市情報教育研究会を中心に、ＩＣＴを導入した研究体制や指導体制の充実、ソフトの充実及び職員の配置やネットワーク環境の整備を進めます。
- ・常に最新の情報モラル等に対応するため、教員の研修の充実を図ります。

(15) 施策の基本的方向<国際理解教育の推進>

- ◇国際社会を主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が国と郷土を愛するとともに他国のこととを理解・尊重する態度を育成します。
- ◇グローバル社会の進展に対応するため、コミュニケーション能力の育成に努めるとともに国際色豊かな木津川市の特色を活かした取組を推進し、互いを理解し、尊重し、ともに生きていく資質や能力を育成します。

【主な取組】

○多文化共生教育の推進

- ・外国語指導助手や小学校英語講師の効果的な活用など、小中学校の外国語活動や外国語教育の充実を図ります。



- ・中学生による木津川市の文化・歴史・伝統を海外に広げる活動を通して、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組を充実します。

○国際交流事業の推進

- ・同志社国際学院等との交流を通じた自国文化・異文化理解の機会やペンド制度を活用した海外の学校との交流などから国際交流や国際感覚を磨く取組を充実します。
- ・帰国子女や外国人児童生徒が、学校や地域へ適応できるよう支援を行います。
- ・木津川市在住の外国人ゲストを迎えた授業等の取組を進めます。
- ・海外の交流都市との交流事業の充実及び啓発活動を推進します。

(16) 施策の基本的方向＜環境教育の推進＞

- ◇教育活動全体を通じて、子どもの発達の段階を踏まえた環境教育を組織的・計画的に推進します。
- ◇学校・家庭・地域社会及び関係諸機関との連携のもと、循環型社会の構築や地球温暖化防止に向けた環境教育を推進します。

【主な取組】

○環境を保全する力の育成

- ・地域と連携した環境学習や環境保全のための自発的な活動の交流を図り、取組を充実させながら、組織的・計画的な環境教育を推進します。
- ・市内の環境に関連する施設や地域の企業などを活用した、体験的な環境教育の取組を推進します。
- ・地球温暖化防止の具体的な取組を通して意識を向上させ、地球的大規模での環境保全に目を向けた教育を推進します。
- ・小・中・高・大学との連携した環境学習や環境保全のための取組を推進します。



重点目標6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

【現状と課題】

- 児童生徒に質の高い学力を身に付けさせるためには、それぞれの学校の状況に応じた工夫ある取組が必要です。
- 教師の大量退職、大量採用時代を迎え、質及び量の両面から優れた教員を養成、確保することが重要な課題となっています。
- 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など生活や学習の変化に対応できない児童生徒がおり、子どもの環境の変化に対応できるよう校種間の連携を深める必要があります。
- 学校には自らの活動を評価し、その改善と発展を目指すことが求められています。学校の教育活動や学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果に基づいた改善と公表を行うことが必要です。
- 子どもの安全確保のため、通学路や学校施設の環境整備が必要です。
- 危険に際して自らの安全を守りぬくために、主体的に行動する力を育成する必要があります。
- 教育施設環境について、学校間で格差なく、質の高い充実した教育環境の中で学べるよう環境整備に努める必要があります。
- 保護者や地域の住民の参画しやすい環境を整え、地域に開かれた信頼される学校作りを進める必要があります。

【基本方針】

社会の大きな変化に対応し、学校教育に対する期待に応えるためには、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実が必要です。

そのため、特色ある学校づくりや子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上や校種間連携、学校評価の充実など信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。

子どもが安全・安心で健やかに育つ質の高い環境で学び、様々な体験をしながら充実した学校生活を送れるようにすることが求められています。

そのため、地域と連携した学校内外における安全確保や学校への支援体制の充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備など、質の高い教育の環境づくりを推進します。

常に学校の取組を、様々な方法で家庭や地域に発信し、親しみやすい開かれた学校づくりを推進します。

(17) 施策の基本的方向＜学校の組織力と教職員の資質向上＞

- ◇教師の学びの場を立ち上げ、核となる若手教員の育成を図ることや教科指導力のある教員の授業を、学校間を超えて学べる体制づくりなど、教職員の授業力向上のための組織的・実践的な研修を推進します。
- ◇様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠であり、教職員の職責遂行にかかる研修会を京都府とも連携しながら充実します。
- ◇校園長を中心とした組織的な学校経営を推進し、学校の教育力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた信頼される学校づくりを推進します。

【主な取組】

○学校の組織力の向上

- ・学校組織マネジメント能力の向上を図り、教職員がより協働できる体制づくりを進めます。

○教師力の向上

- ・経験及び職能に応じた研修を進めるとともに、OJTによる人材育成を行い、授業の進め方や生徒指導のあり方など具体的な課題についての議論を通して、教職員としての資質の向上を図ります。
- ・独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携を図り、児童生徒に質の高い授業を提供するため、理科及び技術科の指導力向上を図る研修を充実します。
- ・新しい教育の動向や内容についての研修を深めるために、教職員の管外研究大会等への参加を進めます。

○教職員の健康管理

- ・学校事務のICT化による校務の効率化、会議・研修内容の見直し、学校行事の精選等に取り組み、総実勤務時間の短縮を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の拡充に努めます。また、教職員の心身の健康の保持増進を図り、メンタルヘルスへの対策を推進します。

(18) 施策の基本的方向＜魅力ある学校・園づくり＞

- ◇各学校では家庭の教育力、人材活用など地域の教育力を活かし、魅力ある教育活動を展開していきます。
- ◇学校評価の充実を図り、評価項目の重点化と継続的な評価・改善を推進します。
- ◇幼稚園・保育園、小学校、中学校が連携し、幼保・小学校、小・中学校の接続を円滑に推進します。

【主な取組】

○特色ある学校づくり

- ・小中学校のそれぞれの状況に応じた教育の推進を図るため、「木津川市特色ある学校づくり推進事業」の充実を図ります。

○情報発信する学校づくり

- ・学校・園の状況、教育活動の様子、学校評価などを学校だよりや学校のホームページの内容の充実を図り、積極的に家庭や地域に情報を発信し、連携を図ります。

○協働・参画による学校づくり

- ・学校評価を充実し、学校経営改善の視点の重点化を図り、全校体制での取組を進めるとともに、保護者や地域住民等による学校関係者評価を実施し、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進します。
- ・学校評議員の意見を踏まえながら学校の運営改善を図るなど「開かれた学校づくり」を推進します。
- ・中学校区ごとに校種間の連携を深め、子どもの生活面や学習面の課題について共通理解を図り、その解決に向けた取組を充実します。
- ・保護者や地域、関係機関と連携を深め、土曜日を活用した教育や「木津川市地域で支える学校教育推進事業」の活用を図りながら、学校を中心とした地域の絆を深め、家庭の教育力、地域の教育力を活かす人材活用を推進します。

(19) 施策の基本的方向<安全・安心なより良い教育環境の整備>

◇避難訓練や各種の防犯・防災学習の充実を図り、児童生徒一人一人の危機管理能力を育成する安全教育や、危機管理マニュアルに基づく実効性のある取組を推進します。

◇安全で安心な教育環境の整備を推進します。

◇児童生徒の学力向上のために必要な教材備品の整備を進め、より良い学習環境の整備を計画的に推進します。

【主な取組】

○危機管理体制の確立

- ・学校の実態に応じて個別の地震・火災・風水害などの「危機管理マニュアル」を作成し、危機管理体制を整備するとともに、教職員に対する研修を充実します。また、危険箇所や不審者に関する情報を学校間や家庭、地域と共有します。

○実践的な防犯・交通安全教育の推進

- ・教職員の防犯意識を向上させるための研修会を、警察等関係機関とも連携し、計画的に実施します。
- ・子どもの防犯意識を向上させるための訓練等を定期的に実施します。
- ・通学路の整備・安全点検を定期的に行い、安全教育を組織的・計画的に推進します。
- ・危険を予測したり回避したりする危機対応能力を身に付ける安全教育を実施します。



- ・地域の実態等に応じた「学校安全マップ」を作成し、登下校時の安全確保の向上を図る取組を進めます。



○計画的な教育施設の整備

- ・子どもの安全で安心な学習環境を確保するために、幼稚園、小・中学校施設の非構造部材の耐震対策や老朽化対策、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化等をはじめ、より良い教育環境の整備を計画的に進めます。
- ・不審者の侵入防止や事故防止など、安全対策の徹底を図ります。
- ・多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備、学校の情報化や図書・教材の整備など、教育環境の充実に向けた取組を推進します。



重点目標 7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

【現状と課題】

- 地域としてのつながりや結びつき、また意識が希薄になってきており、地域での指導者の養成が必要です。
- 家庭での教育力が弱まってきている中、すべての教育の出発点である家庭教育の役割を明確にし、「生きる力」の基礎的な資質や能力の育成を図る必要があります。
- 学校と地域との連携を推進するためにも、学校から子どもの様子や学校の取組などを積極的に情報発信し、理解や協力を求めるなど、双方をつなぐ組織的な取組が必要です。

【基本方針】

すべての保護者が自信を持って自分の子どもと向き合い、子どもの教育に関わるように、保護者のための学習活動や家庭教育の支援を充実させます。

子どもは地域社会の宝であるという認識のもと、子どもが地域全体の中で包み込まれているという感覚を体感できる環境づくりのための支援を行います。

木津川市生涯学習推進計画に基づき、地域の教育資源を結びつけ、公民館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を核にした、地域コミュニティの形成を目指した取組を進めます。



(20) 施策の基本的方向<地域ぐるみによる子育て支援>

- ◇子どもの安全・安心な居場所づくりと子どもの体験活動や学習活動等を行うため、地域と連携した子どもを育てる活動を支援します。
- ◇学校・家庭・地域における子どもの健全育成のために、情報交換や連携を活発にし、地域ぐるみで子どもの健全育成にかかわる地域社会づくりを推進します。
- ◇全中学校区ごとに設置された「木津川市地域で支える学校教育推進事業」の取組を充実させ、地域力を結集して地域ぐるみで子どもたちの学びを支援します。
- ◇様々な分野に優れた地域の人材を発掘し、学校教育活動等に活かした取組を推進します。

【主な取組】

○地域の教育力を活かした教育環境の整備

- ・学校が抱える様々な課題の解決に向け、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを守り育てる体制として「木津川市地域で支える学校教育推進事業」により、地域のコーディネーターと連携した学校の教育活動を支援する仕組みづくりを進めます。
- ・地域の様々なマンパワーを登録する「木津川市子どもはぐくみ人材バンク」を開設し、学校の教育活動や地域で活動に活用します。
- ・青少年育成事業としての「防犯パトロール」、「リーダー研修」、「少年の主張」、「小学生ソフトボール大会」等を支援することにより、地域ぐるみで子育てができる環境を整備します。

○子どもの安全・安心な居場所づくり

- ・小学校などを活用した「京のまなび教室事業」等を通じて、放課後や週末に、子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の人とともに、子どもが学習やスポーツ・文化活動ができる環境を整備します。
- ・地域と協働したあいさつ運動等、子どもを地域で包み込む取組を進めます。

(21) 施策の基本的方向<家庭教育を支援>

- ◇家庭は子どもが心安らぐ場所であるとともに、大人へと成長するための「法律やルールを守る心」「我慢をする心」「人の迷惑を考えたり反省したりする心」を育てる場所であります。すべての教育の原点である家庭教育の役割について保護者に学べる機会を提供し、子育ての支援を推進します。
- ◇家庭を取り巻く環境が複雑多様化する中で、家庭や保護者への支援や関係諸機関と連携し、子育ての相談体制等の充実を図ります。
- ◇児童虐待については、早期発見・早期対応に努めるとともに、関係諸機関と連携を図り、該当する家庭に対して必要な支援を迅速かつ継続的に行います。

【主な取組】

○親の学びの支援と相談・サポート体制の充実

- ・家庭を取り巻く環境が変化する中で、親の子育てに対する相談・サポート体制の充実を図り、子育て支援を要する家庭に迅速に対応するための組織を創設します。
- ・「親のための応援塾」や「子育てサロン」のような保護者同士のコミュニティの場を設け、保護者の学びを支援します。
- ・子育て支援センターとも連携を深め、保護者が孤立して子育てに不安や悩みを抱いたり、虐待をしたりするような事態が起こらないよう、親のネットワークづくりを進め、安心して子育てができるよう支援を行います。
- ・各地域での世代間の交流の場や子育てをテーマとした交流会などをを行い、地域全体での子育てについて保護者が学び合える環境を整備します。
- ・児童虐待の早期発見・早期解決のための教職員への研修体制の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会や児童相談所、警察などの関係機関との連携の強化を図ります。

○保護者への経済的支援

- ・木津川市私立幼稚園就園奨励費補助金や公立幼稚園使用料の減免により、保護者の負担軽減に努めます。
- ・木津川市育英資金交付事業や木津川市遠距離通学費補助金により、保護者の負担軽減に努めます。

(22) 施策の基本的方向<生涯学習環境の充実>

- ◇木津川市生涯学習推進計画に基づいて施策を推進します。
- ◇生涯を通じて「学び続ける」素地となる教育活動を推進します。
- ◇生涯学習社会の実現に向けた学習環境の充実や文化活動・生涯スポーツを推進します。

【主な取組】

○生涯にわたる豊かな学びのサポート

- ・市民の多様なニーズを踏まえ、各世代に応じたスポーツ教室や文化講座など各種の事業を積極的に行い、生涯を通じて学べる環境を整備します。
- ・市民の多様な生涯学習への参加を促すために、情報の提供や学習相談、生涯学習ボランティアの育成を行い、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。
- ・学校施設などを地域の生涯学習の身近な場として、開放します。
- ・青少年指導者養成のための養成事業の充実を行います。
- ・木津川市子どもはぐくみ人材バンクを活用します。
- ・豊かな歴史的文化遺産や自然環境を活かした講座や公開展示を行い、地域の文化財に理解を深める取組を行います。



(23) 施策の基本的方向＜安全対策の充実＞

- ◇学校と家庭、地域や関係諸機関との連携を深め、学校防犯の充実や地域ぐるみで子どもを守り育てる体制を整備します。
- ◇地域のボランティアの協力のもと、地域と連携した防犯対策に取り組みます。
- ◇各園・学校における防犯意識の向上を図ります。

【主な取組】

- 地域の力を活かした安全・安心な教育環境づくり
 - ・防犯ブザーの活用や地域と連携した防犯対策に取り組みます。
 - ・登下校の安全を見守るボランティアの活動を支援します。
 - ・「学校安全マップ」を活用し、子ども 110 番の家とも連携し、地域で子どもを守り育てる環境を整備します。
 - ・警察、各道路管理者及び本市関係課等で構成する「木津川市通学路安全対策協議会」により、定期的に通学路の安全確保に向けた取組を行います。
 - ・地域の防犯に関する情報の共有を的確かつ迅速に図る取組を行います。
 - ・市内の園・学校における緊急時に備えた消防署との連携を緊密に行います。
 - ・地域見守り箱を活用した地域で見守る体制づくりを推進します。

重点目標8 地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ

【現状と課題】

- ふるさと木津川市には、歴史的文化遺産や伝統文化が豊富にあり、郷土愛をはぐくむためには、それらを十分に伝え、地域教材を活用するなど系統的に学習していく必要があります。今後も、文化財に富む木津川市の特色を活かした郷土愛をはぐくむ取組の一層の深化が必要です。
- 木津川市には、豊かな自然やその懐ではぐくまれてきた地元産業、さらには関西文化学術研究都市に代表される最先端の科学技術など、地域教材として活用できる素材が豊富にあります。それらを積極的に活用し、ふるさと木津川市を愛する心をはぐくむ必要があります。
- 子どもの豊かな情操をはぐくみ、文化・芸術活動に取り組むきっかけづくりとして、優れた文化や芸術に接する機会が必要です。

【基本方針】

地域の豊かな自然や農業、林業などの地元産業、歴史や文化、伝統を積極的に学ぶことで、ふるさと意識や郷土愛をはぐくむ地域に根差した歴史学習や地域学習などの取組を行います。

木津川市の多様な地域資源の活用、関西文化学術研究都市内の企業や研究所等と連携した体験学習や出前授業など、伝統から最先端の科学まで幅広く地域で学ぶ機会を作ります。

また、木津川市の文化財や伝統、歴史の保存と継承ができる人材を育成する取組を進めます。



(24) 施策の基本的方向＜自然・歴史についての学習の充実＞

- ◇各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通じて、児童生徒が郷土の自然や伝統、文化についての郷土教育を充実します。
- ◇地域の郷土史家などの協力を得て、豊かな歴史的文化遺産などの資源を活用した、フィールド型の学習を推進します。
- ◇児童生徒の豊かな感性をはぐくむ文化・芸術の継承、発展を目指す活動を推進します。

【主な取組】

○郷土愛をはぐくみ未来へ継承する教育の推進

- ・文化財等についての出前授業を通じて、地域の貴重な文化財を学ぶ機会の充実を図ります。
- ・学校や地域におけるふるさと案内等を実施している関係団体を活用し、地域学習の充実を図ります。
- ・京都府立山城郷土資料館との連携事業を行い、郷土の伝統や文化、歴史を学ぶ取組を充実します。
- ・地域の伝統文化の体験授業を実施し、木津川市の歴史について学べる機会の充実を図ります。
- ・「わたしたちの木津川市」の内容の充実を図ります。
- ・「発見！山城のあゆみ」等の資料を授業や講座で活用し、地域の歴史についての知識の普及・啓発に取り組みます。
- ・文化遺産のフィールドワークを実施し、郷土史家や専門家による地域の歴史や文化を学ぶ取組を進めます。
- ・子どもを対象とした遺跡発掘説明会の開催をはじめとした、より広く地域の歴史や文化財についての知識を深める取組を進めます。



○文化・芸術活動の推進

- ・子どもたちに質の高い文化・芸術に直接触れる機会を提供し、多くの感動・体験ができる取組を進めます。
- ・児童生徒の合唱・吹奏楽等の文化・芸術活動を強化するとともに、校種間の交流を深める取組を推進します。

(25) 施策の基本的方向＜地域資源の活用＞

◇それぞれの地域の良さを活かし、家庭や地域、関係諸機関、近隣の学校や幼稚園や保育園と協力・連携を図り、地域に根差した信頼される特色ある学校づくりを推進します。

◇関西文化学術研究都市の研究機関や企業等の協力を得て、科学やものづくりに対する興味が広がる体験学習や研究者等の出前授業、教職員への研修等を推進します。

【主な取組】

○木津川市ならではのネットワークの構築

- ・関西文化学術研究都市の研究機関との連携を図り、研究所の見学や出前授業、体験学習などを通して、教職員をはじめ児童生徒の科学的な知識を深める取組を行います。
- ・高校や大学、研究機関、その他福祉施設等と連携し、子どもの様々な地域での体験活動を通して学校教育の充実を図ります。
- ・遺跡公園や文化財整理保管センターなどを核として、地域資源の活用を図ります。
- ・郷土史家や歴史専門家、地域愛好家等のネットワークづくりを進めるとともに、地域の人材を活かした「木津川市子どもはくぐみ人材バンク」を活用して、地域の文化財などを学べる仕組みを作ります。
- ・関西文化学術研究都市としての立地条件を活かしたネットワークづくりを推進し、子どもの知的好奇心の醸成を図る取組を展開します。



【施策別取組】

重点目標1 質の高い学力をはぐくむ

施策の基本的方向1 学習意欲の向上と学習習慣の確立

- 木津川市ならではのわかる授業の創造
 - ・木津川市子どもはぐくみ人材バンクの創設
- 保・幼・小・中連携の推進
 - ・きづがわっ子生活カリキュラム（ベーシック木津川版）の策定
 - ・木津川市式学校間連携制度

施策の基本的方向2 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- すべての子どもの学力の向上
 - ・木津川市式教材学習バンクの創設
 - ・ステップアップ学習の推進
 - ・学力診断テストの実施

施策の基本的方向3 活用する力の育成

- 表現する力、考える力の育成
 - ・「科学のまちの子どもたち」を育てる木津川市立学校教員研究会と独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携事業の推進

重点目標2 豊かな心と規範意識をはぐくむ

施策の基本的方向4 道徳教育の推進

- 道徳的実践力の育成
 - ・「京の子ども 明日へのとびら」「私たちの道徳」等の活用
- 道徳教育の推進体制の充実
 - ・木津川市道徳教育研究会の充実
- 地域の力を活かした学習活動や体験活動の充実
 - ・地域で支える学校教育推進事業の推進

施策の基本的方向5 生徒指導の充実

- 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成

- ・市民ぐるみのあいさつ運動の展開
- いじめ、不登校等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組の強化
 - ・早期対応のための相談窓口の設置
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実
 - ・適応指導教室の充実
 - ・心の教育相談員、カウンセリングルームの充実
- 地域社会との連携
 - ・地域ぐるみで守り育てる体制づくり
 - ・地域の人材活用

施策の基本的方向 6 読書活動の推進

- 就学前から読書に親しむ活動の推進
 - ・読書活動ボランティアとの連携
 - ・ファミリー読書の啓発
- 学校での読書活動の推進
 - ・「としょかんスタートセット」の配布
 - ・朝読書や昼読書の推進
 - ・学校図書館の充実
 - ・学校図書館補助員の計画的な配置

重点目標3 健やかな体をはぐくむ

施策の基本的方向 7 食育の推進

- 健やかな体づくりの支援
 - ・5分間スタディの推進
 - ・栄養教諭による出前授業の推進
- 望ましい食文化の継承と地産地消の推進
 - ・地産地消の推進
 - ・地域社会や家庭と連携した食育の推進
- 安全・安心な学校給食の実施
 - ・アレルギー対応のマニュアル整備と教職員研修

施策の基本的方向 8 体力の向上

- データに基づく児童生徒の体力の向上
 - ・大学とのスポーツ連携事業の推進
 - ・トップアスリートに学ぶ事業の推進

- 体育的行事や部活動の充実
 - ・学校体育、中学校部活動の充実
 - ・地域の人材活用

施策の基本的方向 9 健康の保持増進

- 喫煙、飲酒、薬物乱用などの防止教育
 - ・喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止教育の実施
 - ・学校園間連携の推進
- 家庭と連携した生活習慣の確立
 - ・PTAとの連携による生活習慣・食習慣の確立
 - ・「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーンの推進
- 学校保健・保健管理の充実
 - ・木津川市学校（園）保健会連絡協議会との連携
 - ・感染症や生活習慣病に対する予防

重点目標 4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

施策の基本的方向 10 人権教育の推進

- 人権感覚をはぐくむ学習環境の創造
 - ・人権教育の計画的な学習や取組
 - ・子どもが「一人の人間として大切にされている」ことを実感できるような環境づくり
- 共生の態度の育成
 - ・木津川市人権教育研究会の充実
 - ・教材等の開発や指導方法の工夫改善
- 校種間・家庭・地域・関係機関との連携
 - ・木津川市人権教育研究会を軸にした校種間連携

施策の基本的方向 11 特別支援教育の推進

- 教育的ニーズに応じた支援の推進
 - ・個別指導計画、教育支援計画の作成と取組
 - ・相談支援ファイルを活用した支援継続
 - ・障がいがある子どもに対する支援と環境整備
- 特別支援教育・相談体制の充実
 - ・特別支援教育推進委員会や地域支援センターの活用
 - ・特別支援学校や相楽地方通級指導教室等との連携強化
 - ・特別教育支援員の計画的な配置

施策の基本的方向 12 キャリア教育の推進

○将来を見通した系統的な教育の推進

- ・ KYO 発見 仕事・文化体験活動推進事業の活用
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育の推進
- ・ 大学や近隣企業等との連携による児童生徒の知的好奇心の醸成

○進路指導相談体制の充実

- ・ 相談体制の整備と支援体制の充実

施策の基本的方向 13 幼児教育の推進

○人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ・ 人間形成の基礎や生きる力につながる幼児教育の充実
- ・ 園、家庭の自覚と責任のもと、豊かな成長への支援

○幼保一体化教育の推進

- ・ 保幼小連携教育の推進
- ・ 認定こども園の設置に向けた関係課との連携

○家庭教育の支援

- ・ 地域の幼児教育センター的役割を果たすための人的・物的教育機能や施設の開放
- ・ 親のための応援塾、もうすぐ1年生体験入学推進事業の活用

重点目標 5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力を はぐくむ

施策の基本的方向 14 情報教育の推進

○ I C T 活用能力の育成

- ・ I C T 機器やデジタル教材等の活用推進
- ・ I C T 支援員の計画的な配置

○情報モラルの育成

- ・ 情報社会に適応するための知識とモラルの育成

○ I C T 教育の研究体制等の充実

- ・ 木津川市情報教育研究会を軸にした研究・指導体制の充実
- ・ ソフトの充実、職員の配置、ネットワーク環境の整備

施策の基本的方向 15 国際理解教育の推進

○多文化共生教育の推進

- ・小中学校の外国語活動や外国語教育の充実

○国際交流事業の推進

- ・自国文化・異文化の理解、ペンフレンド制度の活用
- ・帰国子女や外国人児童生徒への支援
- ・市内在住の外国人ゲストを迎えた取組の推進
- ・国際交流事業の推進

施策の基本的方向 16 環境教育の推進

○環境を保全する力の育成

- ・地域と連携した環境教育の推進
- ・地球的規模での環境保全に目を向けた教育の推進

重点目標 6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

施策の基本的方向 17 学校の組織力と教職員の資質向上

○学校の組織力の向上

- ・教職員がより協働できる体制づくり

○教師力の向上

- ・経験に応じた研修や職能に応じた教職員研修の充実
- ・理科、技術科の指導力向上を図る研修の充実
- ・教職員の管外研究大会等への参加支援

○教職員の健康管理

- ・校務のＩＣＴ化による効率化
- ・教職員の健康の保持増進対策の推進

施策の基本的方向 18 魅力ある学校・園づくり

○特色ある学校づくり

- ・木津川市特色ある学校づくり推進事業の充実

○情報発信する学校づくり

- ・学校ホームページの充実

○協働・参画による学校づくり

- ・開かれた学校づくりの推進
- ・学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進
- ・木津川市地域で支える学校教育推進事業の活用と地域の人材活用の推進

施策の基本的方向 19 安全・安心なより良い教育環境の整備

- 危機管理体制の確立
 - ・危機管理マニュアルによる危機管理体制の整備
- 実践的な防犯・交通安全教育の推進
 - ・通学路の安全点検と整備
 - ・危機対応能力を身に付ける安全教育の実施
 - ・地域実態に応じた学校安全マップの作成
- 計画的な教育施設の整備
 - ・学校施設の耐震対策や老朽化対策、バリアフリー化などの計画的な整備
 - ・多様な学習活動に対応した教育環境の充実

重点目標 7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

施策の基本的方向 20 地域ぐるみによる子育て支援

- 地域の教育力を活かした教育環境の整備
 - ・木津川市地域で支える学校教育推進事業の推進
 - ・木津川市子どもはぐくみ人材バンクの開設
 - ・防犯パトロール、リーダー研修、少年の主張、小学校ソフトボール大会等の支援
- 子どもの安全・安心な居場所づくり
 - ・京のまなび教室事業等を通じた子ども安全・安心な居場所づくり
 - ・市民ぐるみのあいさつ運動の推進

施策の基本的方向 21 家庭教育を支援

- 親の学びの支援と相談・サポート体制の充実
 - ・親の子育てに対する相談・サポート体制の充実
 - ・保護者の学びの支援
 - ・親のネットワークづくりの支援
 - ・要保護児童対策地域協議会や児童相談所等との連携強化
- 保護者への経済的支援
 - ・木津川市私立幼稚園就園奨励費補助金や公立幼稚園使用料の減免による保護者の負担軽減
 - ・木津川市育英資金交付事業や木津川市遠距離通学費補助金による保護者の負担軽減

施策の基本的方向 22 生涯学習環境の充実

○生涯にわたる豊かな学びのサポート

- ・スポーツ教室や文化講座などの環境整備
- ・生涯学習ボランティアの育成
- ・青少年指導者養成事業の充実

施策の基本的方向 23 安全対策の充実

○地域の力を活かした安全・安心な教育環境づくり

- ・地域と連携した防犯対策の推進
- ・登下校の安全を見守るボランティアの活動支援
- ・地域で子どもを守り育てる環境整備
- ・木津川市通学路安全対策協議会による通学路の安全確保

重点目標 8 地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ

施策の基本的方向 24 自然・歴史についての学習の充実

○郷土愛をはぐくみ未来へ継承する教育の推進

- ・地域の文化財を学ぶ機会の充実
- ・社会科副読本の充実と活用
- ・フィールド学習の推進

○文化・芸術活動の推進

- ・芸術演劇鑑賞事業の活用
- ・市内文化施設の積極的な活用

施策の基本的方向 25 地域資源の活用

○木津川市ならではのネットワークの構築

- ・関西文化学術研究都市の研究機関との連携事業の推進
- ・地域体験活動事業の推進
- ・郷土史家等とのネットワークづくりと地域の文化財を学ぶ仕組みづくり
- ・関西文化学術研究都市としてのネットワークづくりを推進し、子どもの知的好奇心の醸成を図る取組の展開

